平成２７年（フ）第８０８号
仙台市太白区西の平１丁目７番14号　ブレンディハイツ203、従前の住所宮城県柴田郡柴田町西船迫１丁目８番地５
破産者　遠藤　紀明
1　決定年月日　平成29年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第４１号
宮城県石巻市住吉町２丁目１―28―２伊藤秀教方、破産手続開始決定時の住所宮城県石巻市あけぼの３丁目９番地５
破産者　伊藤　秀樹
1　決定年月日　平成29年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２９年（フ）第１１４号
静岡県富士市今泉3469番地の２　サンライトヒル102号
破産者　菊池　信一
1　決定年月日　平成29年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２８年（フ）第１４６９号
名古屋市中川区松年町４丁目３番地　マイハウス　コンカドール207号室、従前の住所名古屋市中川区松葉町５丁目25番地　トレンツマンション208号
破産者　木谷美佐子
1　決定年月日　平成29年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第３６２号
愛知県海部郡大治町大字東條字中切65番地　ヤスイマンション301号、従前の住所名古屋市中川区東起町４丁目２番地の１
破産者　今井　房枝
1　決定年月日　平成29年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第３９７号
名古屋市北区御成通２丁目14番地の２　シャンクレール403号
破産者　滝本　優一
1　決定年月日　平成29年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第５４９４号
大阪府箕面市箕面３丁目７番26号
破産者　大里善有紀
1　決定年月日　平成29年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１５０号
奈良県北葛城郡河合町中山台１丁目21番地10
破産者　北川　和弘
1　決定年月日　平成29年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第１７３号
岡山県倉敷市児島田の口19番地
破産者　山下　啓治
1　決定年月日　平成29年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２９年（フ）第８０号
愛媛県松山市清住２丁目1214番地34
破産者　緒方久美子
1　決定年月日　平成29年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第５８号
岩手県北上市鬼柳町都鳥175番地２エーデルワイス102号、破産手続開始決定時の住所岩手県北上市鬼柳町卯の木34番地５
破産者　瀧田美紀子
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２９年（フ）第２４号
岩手県花巻市桜町４丁目125番地１グリーンハイツイトウⅠ202号、開始決定時の住所岩手県花巻市桜町２丁目58番地４
破産者　鎌田　裕幸
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２８年（フ）第１７９号
茨城県取手市山王200番地
破産者　赤羽　直一
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２９年（フ）第３１６号
東京都世田谷区南烏山６丁目12番５―701号
破産者　光盛　智生
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第９７１号
神奈川県横浜市旭区川島町2146番地16　パレス鶴ヶ峰Ⅰ　103、開始決定時の住所横浜市旭区中沢３丁目32番９号
破産者　小松　正徳
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１３２８号
横浜市旭区白根４丁目32番15号　ハイツ大山202
破産者　三宅　浩史
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部